



かわら版

Vol.57

先月、東京相談室に下記の問い合わせがありましたので、ご紹介します。

Q1. 有料老人ホームのシステムは難解であり、特に介護居室への住み替えは分かりにくい。

ラビドール御宿の重要事項説明書は、入居後の住み替えについて丸印等の記載が一切無く、他の項目も記入されていない。他の有料老人ホームでは、介護居室に住み替える内容が詳しく説明されているが、お宅は、介護居室は無く、ホームの部屋で、介護サポートを受けられるのか。

この問い合わせの解答ですが、一般的な入居時自立型ホーム及び混合型ホームでは、居室の住み替えについて、ホーム入居後に介護が日常的に必要になった場合、本人または身元引受人の同意を得て、一般居室から介護居室に住み替えていただくことが発生します。この住み替えによって介護居室の利用権が生じ、一般居室の利用権は消滅し、住居面積は減少します。

多くのホームでは、介護居室に住み替えても追加の費用はかかりませんが、中には新たに介護居室の契約費用がかかるホームもありますので、よくご確認下さい。

ラビドール御宿は、住み替えを行なっていないので、重要事項説明書内の記載は省略させています。私どもの実際の介護サポートは、介護度の軽い方及び突然のケガや病気などでサポートが必要な方は、居室介護グループが食事介助や入浴介助、通院対応などを実施します。介護度が中・重度の方及び当財団の医師の判断により軽度の方であっても 24 時間介護が必要な方は、介護棟ケアセンター（アンシャンテⅠ・Ⅱ・Ⅲ）に移り、ケアセンター介護グループが介護サービスを提供します。

ケアセンターは共用部であり、ケアセンターの個室利用者は、居室の利用権も存続しておりますので、ケアセンターの個室とホーム居室の両方を利用できます。

私どもは、ケアセンターに移っても自分の居室に戻るという目標をもってもらい、ケガや病気に立ち向かってもらいます。現状、ケアセンター利用者の体調が良い時は日中 1 ~ 2 時間居室に戻り、自室のリビングで音楽を聴いたり、ベランダーからの涼風を感じたりしています。

また、ご夫妻のご主人が居室介護を受けており、夜間の介護が大変な時は、奥様の負担軽減からナイトケアとして夜間だけケアセンター個室で介護サポートを受け、翌朝に介護スタッフがご主人を奥様の待っている居室にお連れします。

このように、ラビドール御宿の介護サポートは、ご本人及びご家族と話し合い、医師の助言も入れた個別対応が基本であり、看取りも含め最後の最後のまでしっかりサポート致します。

尚、来月には全面リニューアルしたホーム紹介動画を公表しますので楽しみにお待ち下さい。

以上

一般財団法人 千代田健康開発事業団
介護付有料老人ホーム ラビドール御宿
入居相談室 0120-122-602
(財団本部)東京入居相談室
0120-605-107

